

令和3年度

# 研究まとめ

研究テーマ

「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善」

～知的障害を併せ有する児童生徒への国語の取組を通して～

令和4年 3月長崎県立諫早特別支援学校

# 目次

## I カリキュラム・マネジメントの取組

1 学習指導要領改訂との連動	.....	1
2 長崎県立諫早特別支援学校 教育課程編成の基本方針	.....	3
3 卒業生追跡調査について	.....	5

## II 全校研究

「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善」

～知的障害を併せ有する児童生徒への国語の取組を通して～

1 はじめに	.....	6
2 令和元年の全校研究の成果と課題	.....	8
3 令和2～3年度の研究	.....	9

## III 補足資料

- 1 卒業生追跡調査アンケート、スコアごとの評価規準表について
- 2 令和元年度校内研究リーフレット
- 3 学習指導案
- 4 授業改善シート

# I カリキュラム・マネジメントの取組

- 1 学習指導要領改訂との連動
- 2 長崎県立諫早特別支援学校 教育課程編成の基本方針
- 3 卒業生追跡調査について

## I カリキュラム・マネジメントの取組

### 1 学習指導要領改訂との連動

平成29年4月、特別支援学校幼稚部教育要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が改訂され、平成31年2月には、特別支援学校高等部学習指導要領が公示された。改訂された学習指導要領では、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、児童生徒が未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成していくことが明示されている。また、各学校においては、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させる「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められるとともに、日々の指導の中での実践・改善等（授業づくりのPDCA）の成果を教育課程の改善に生かすことも必要とされている。

カリキュラム・マネジメントについては、全ての新学習指導要領に記載されており、文部科学省によって教育の重要な要素として位置付けられている。各総則編によると、カリキュラム・マネジメントの三つの側面として以下のように記載されている。

- (ア) 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で 組み立てていくこと
- (イ) 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- (ウ) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

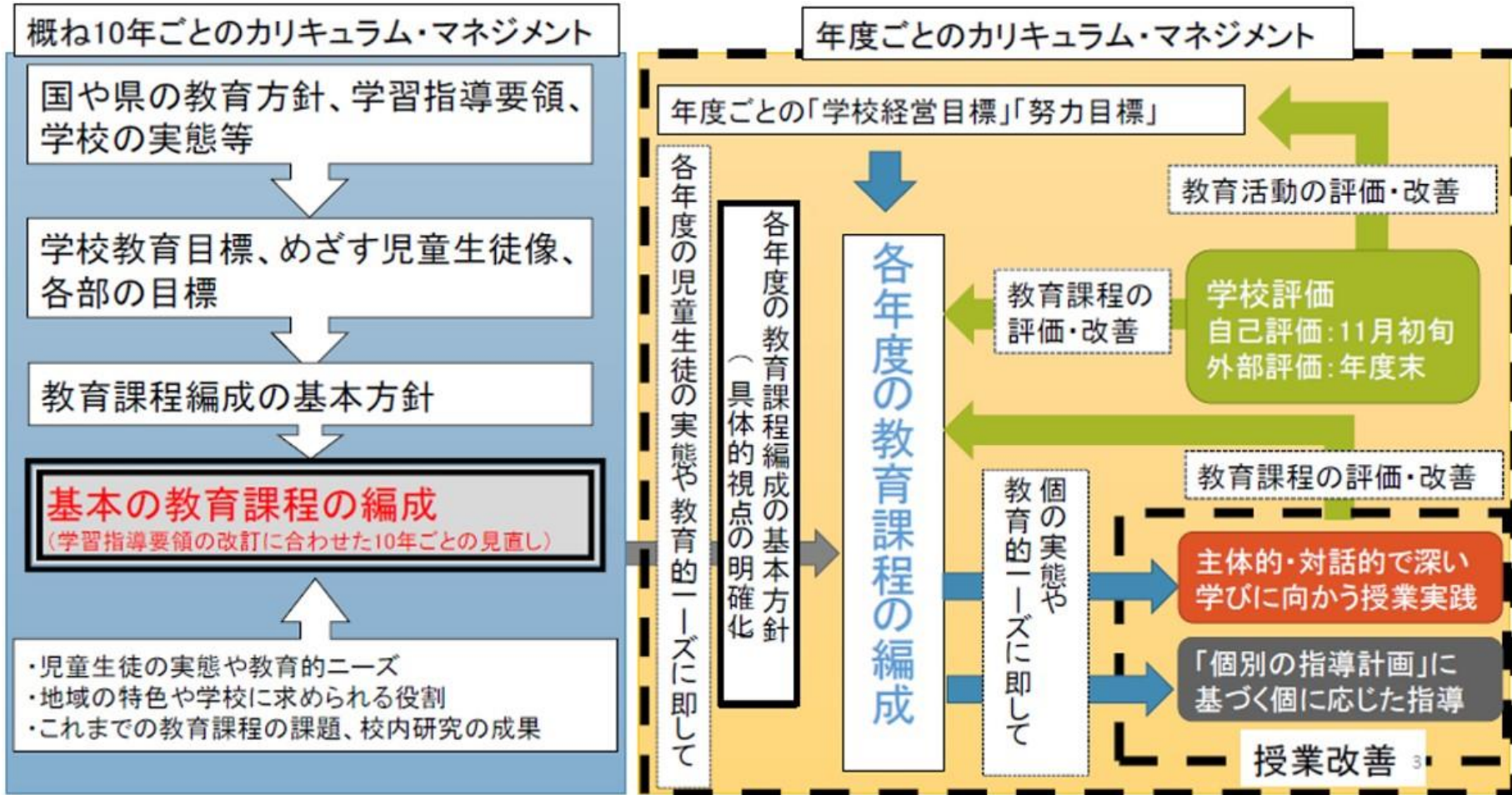
さらに特別支援学校においては、以下の側面が加えられている。

- (エ) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくこと  
(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総編則 第1章第2節の4)

(エ)の視点については、個別の指導計画に基づく評価（特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総編則 第1章第4節の3の(2)）にも具体的に述べられており、特別支援学校においては、個別の指導計画が適切な計画であったか否かをPDCAサイクルで評価し改善するとともに、学習集団を構成する児童生徒一人一人の学習評価を、教育課程の評価と改善につなげていく仕組みづくりが大切であるとされている。

学習指導要領に示された視点について可視化するために、本校では図1のモデルで次年度以降の教育課程編成についての協議・検討を行っていくこととしている。本校におけるカリキュラム・マネジメントの基本的な考え方の枠組みについては、学習指導要領の改訂の目安となる10年をスパンとした【概ね10年ごとのカリキュラム・マネジメント】と、前年度までの教育活動や学習評価を踏まえた【年度ごとのカリキュラム・マネジメント】に整理されている。

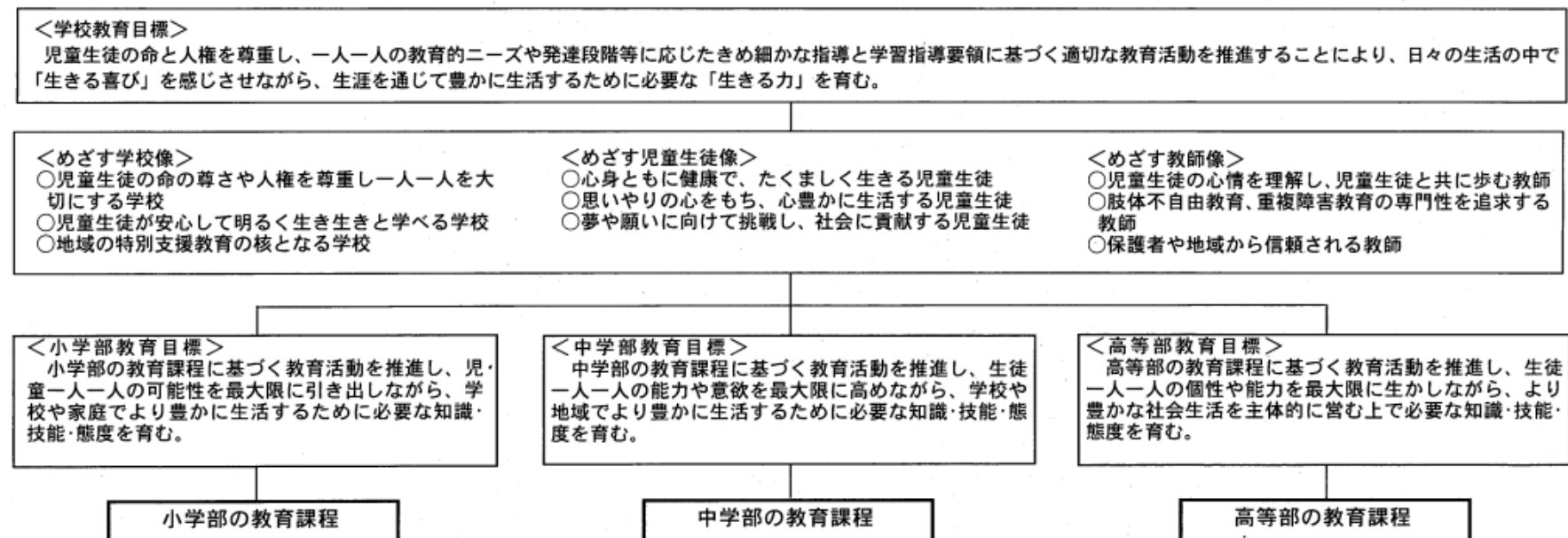
諫早特別支援学校のカリキュラム・マネジメントについて（図1）



## 2 長崎県立諫早特別支援学校 教育課程編成 基本方針

1 に示したモデル図に沿って作成された、「教育課程編成 基本方針」が以下になる。

### 令和3年度 長崎県立諫早特別支援学校 教育課程編成の基本方針



#### 学習指導要領改訂を踏まえた教育課程編成に向けた具体的視点

(1) 学習指導要領等を踏まえ、学校教育目標の実現を目指し、本校の児童生徒の実態や教育的ニーズ、地域の特色や本校に求められる役割等に即した教育課程を編成する。(カリキュラム・マネジメントの充実)

- ① 学習指導要領に示される各教科等の内容を確実に学ぶ機会の充実
  - ・ 学習指導要領に示された標準時数に照らし、現行の各教科等の時数を検証する。
  - ・ 合わせた指導で取り扱う内容を各教科等の内容から明らかにし、重複や抜けがないかを確認し実践する。
  - ・ 学校教育で育成する資質・能力を踏まえた観点別評価を行う。
- ② 教科の系統性と児童生徒の発達段階や生活年齢を考慮した教育活動の充実
  - ・ 各教科(準ずる、知的)の目標及び内容一覧を活用し、教科間の関連や指導の履歴、習得状況を考慮した授業を計画・実施する。
  - ・ 各教科で指導した(指導する予定の)題材や教材を整理、蓄積し、部や学年間で重複等がないかを確認したり、授業で活用したりする。
- ③ 学んだことを生活に生かすための教育活動の充実
  - ・ 卒業後の生活を定期的に調査し、学校で学んだことが生かされているかどうかを分析し、必要な内容を確認して指導内容に組み込む。
  - ・ 校外学習や集会等のねらいを、経験させることだけでなく般化させる視点をもって計画・実施する。
- ④ 卒業後の進路実現を目指すためのキャリア教育・職業教育の充実
  - ・ 児童生徒が新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりすることができるように「キャリアパスポート」を作成・活用する。
  - ・ 卒業後の進路実現を目指して、個別の教育支援計画等を活用し、取り組む課題等について児童生徒・保護者に伝え、協働した取り組みを行う。

(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための教育課程を編成する。

- ①交流及び共同学習、校外学習、社会体験学習等の教育活動の充実
  - ・校外での学習について意義や各学年、各部門のつながりを確認し、目的を達成するための実施時期、期間、活動場所等の検討をする。
  - ・居住地校での交流及び共同学習、学校所在地域の児童生徒及び地域とつながる活動について、各学年、各部門における系統的、計画的な活動を実施する。
- ②ICT機器や福祉機器等の活用と情報モラル教育に関する情報教育の充実
  - ・各教科等の指導やオンライン授業（遠隔授業）、家庭学習など、ICT機器の利活用を促進する。
  - ・ICT機器等を使用する際に必要となる情報モラル教育を計画的に実施する。
- ③人権教育、障害者差別解消法に関する教育、主権者教育、租税教育等に関する教育活動の充実
  - ・主担当となる校務分掌や教科などを明確にし、小学部、中学部、高等部の12年間で系統的に計画を立てて指導する。
  - ・外部人材を講師に迎えたり、学校外の施設等が所有している備品や教材を活用したりして、より実践的に指導する。

(3) 生涯を通じて豊かに生活するために必要な「生きる力」を育むための教育課程を編成する。

- ①健康や安全、食育や摂食に関する教育活動の充実
  - ・防災教育が教科等の指導の中でどこに位置付いているのかを明らかにし、緊急時に対応できるように指導する。
  - ・「食に関する指導の全体計画」と自立活動の指導を関連付け、具体的な指導内容を明らかにする。
- ②児童生徒が有している力を最大限発揮させ、豊かに生きていくための自立活動の充実
  - ・目標や具体的な指導内容の設定に至る手続きを踏まえ、保護者や他の教員に根拠や理由を分かりやすく説明する。
- ③生活力を高めるための家庭や寄宿舎と連携した教育活動の充実
  - ・社会で生活していくために必要となる姿勢や能力を育てるため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用し、指導の成果や課題を伝え、家庭や寄宿舎と連携、協働した取り組みを行う。
- ④障害者スポーツや芸術・文化活動の推進に向けた教育活動の充実
  - ・体育（保健体育）、国語、音楽、図画工作（美術）、家庭等の内容との関連を図り、スポーツ大会の参加や文化芸術活動の成果を校外に発信する。

<教育課程の類型>

児童生徒の障害の状態や発達段階、卒業後のめざす姿に応じ、以下の類型の教育課程を編成し、指導の充実を図る。

<p>I 課程：小中学校及び高等学校の学習指導要領に準じた教育課程</p>	<p>II 課程：教科の目標・内容の一部を下学年・下学部に替えた教育課程</p>
<p>III 課程：知的障害特別支援学校の教科に代替した教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 類型・知的障害特別支援学校の当該学部段階の各教科の内容</li> <li>・ B 類型・知的障害特別支援学校の下学部段階の各教科の内容</li> <li>・ C 類型・知的障害特別支援学校の小学部1～2段階の各教科の内容</li> </ul>	<p>IV 課程：訪問による教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅での訪問教育</li> <li>・ 諫早療育センターでの訪問教育</li> <li>・ みさかえの園むつみの家での訪問教育</li> </ul>

教育課程基本方針に示された各部の目標からさらに重点目標、具体的方策を部ごとに設定し日々の教育活動に取り組んでいる。

### 3 卒業生追跡調査アンケートについて

本校では、今年度新たな取り組みとして卒業生追跡調査を行った。調査の目的は以下に示すとおりである。

- 本校高等部を卒業した生徒の現在の就労、生活・健康、余暇に関する実態を調査することで、卒業生が卒業後から現在までどのような進路をたどっているかを把握するとともに、事業所や就労先の情報等、進路指導に生かす資料とする。
- 社会で必要とされる力や在学中に身に付けておくべき力について、卒業生や保護者の意見を聞き、本校のキャリア教育の視点を再考するとともに、「身に付けさせたい力 マトリクス」の改善に向けた取組の資料とする。

「身に付けたい力 マトリクス」については、「学校を基盤としたカリキュラム開発(School Based Curriculum Development)」(以下 SBCD) の考え方を基に、学校としてどのような児童生徒を育てようとしているのかを明らかにするために、学校教育目標の「めざす児童生徒像」をより具現化したものである。SBCD については「重度・重複障害教育におけるカリキュラム評価 自立活動の課題とカリキュラム・マネジメント」(一木薫 2020) にも記載がされている。

本校では、日々の教育活動の中で主にマトリクスを以下のような際に活用している。

- ①保護者との面談で個別の教育支援計画の目標設定を行う際の資料として
- ②教師が指導の展望を描いたり、指導計画を立てたりする際の資料として
- ③個別の指導計画作成・評価時に児童生徒の指導に振り返る資料として

調査結果を受けて、現在の教育課程やマトリクス、日々の教育活動等について振り返るとともに、学校全体で卒後の生活を見据えた教育課程の編成へつなげていくことが今後の取組の課題である。



## Ⅱ 全校研究

「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善  
～知的障害を併せ有する児童生徒への国語の取組を通して～」

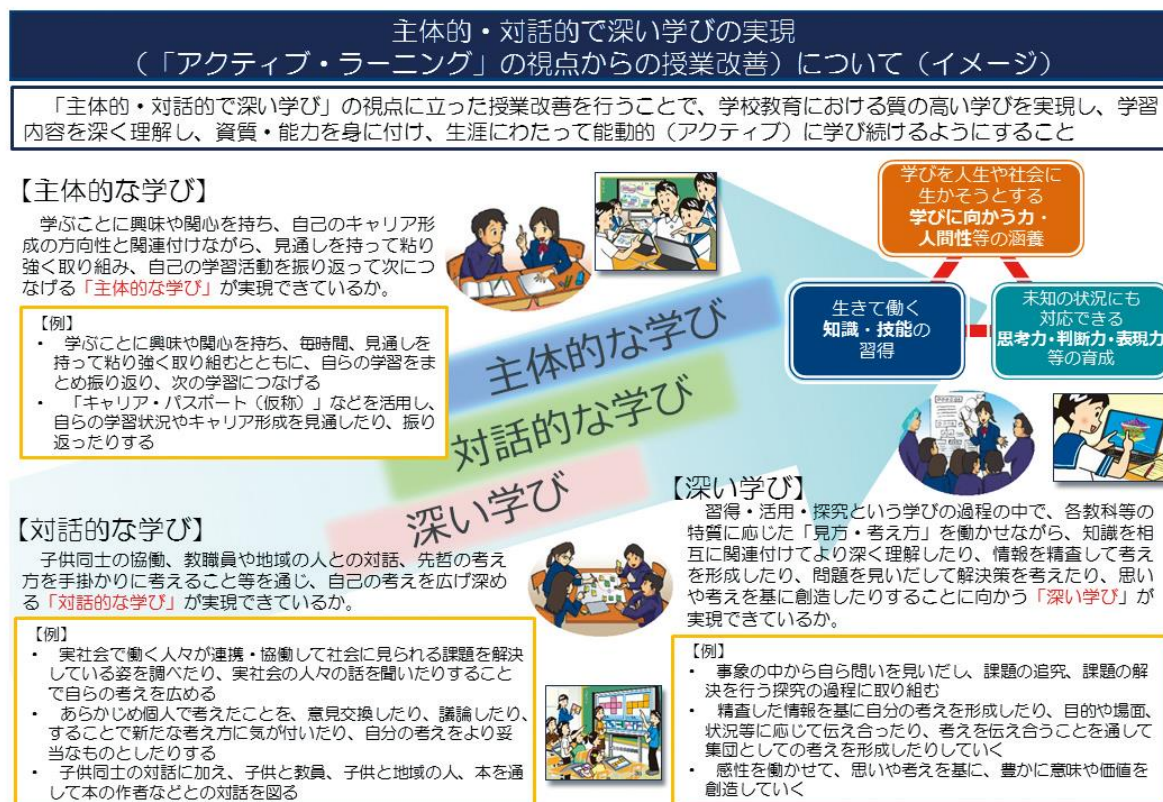
- 1 はじめに
- 2 令和元年度の全校研究の成果と課題
- 3 令和2～3年度の研究
- 4 まとめ

## Ⅱ 全校研究

### 1 はじめに

#### ①主体的で対話的で深い学びの視点からの授業改善

新学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を「育成を目指す資質・能力の三つの柱」として位置付けた。これにより、各学校では、学校教育全体及び各教科等における指導等において、三つの柱のバランスのある育成を通じ、児童生徒の「生きる力」を育むことが求められている。また、上記に示した資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように「主体的で対話的で深い学び」視点から授業改善を進めることも新学習指導要領では求められている。この「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話し自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといった観点をもって授業改善を進めることが重要となると示されるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることであるとされている。(図)

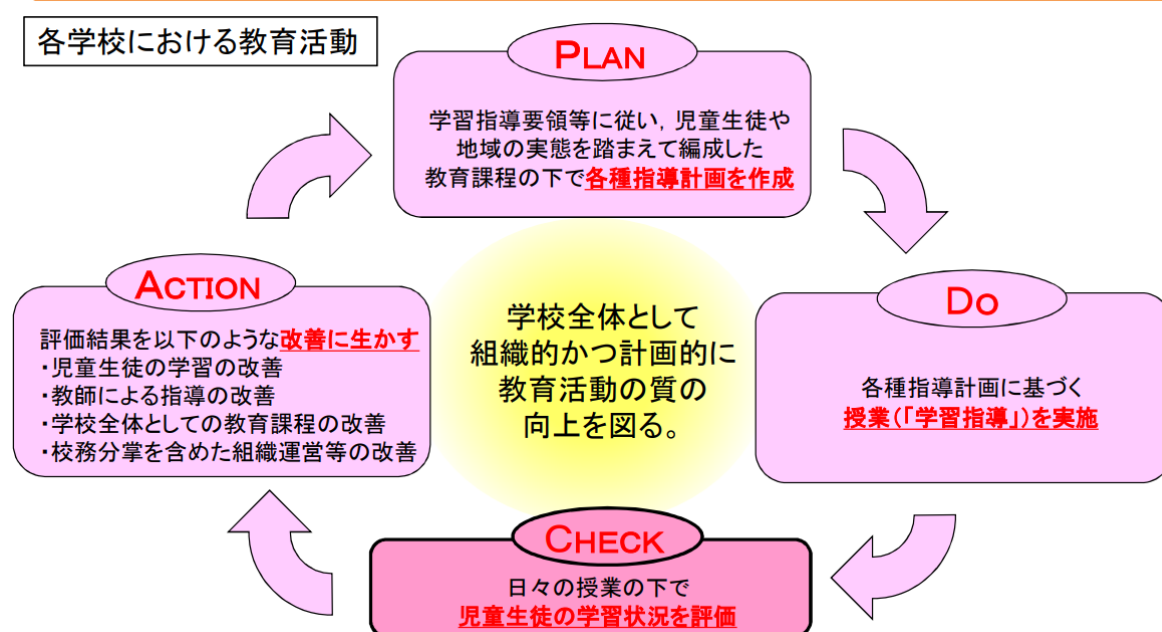


「幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について

(答申案) 補足資料」文部科学省、2016年6月13ページ

## ②学習評価について

今回の改訂により知的障害者である児童生徒のための各教科の学習評価においては、学習指導要領に定める目標に準拠した評価を実施し、学習指導要領を分析的に捉える「観点別学習状況評価」をすることも示されている。小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)(平成31年3月)では、『「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること』や『指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること』が示された。(図)



新学習指導要領の全面实施と 学習評価の改善について 文部科学省初等中等教育局教育課程

令和元年度地方協議会等説明資料

①主体的で対話的で深い学びの視点からの授業改善、②学習評価についての現状に、本校では、「育成を目指す資質・能力に基づいた授業づくりを行うことで教科の力を確実に付けられるのではないか。」また、「目標に準拠した評価を行い、その評価に基づいた授業を改善する流れを作り、そこで分かった内容、改善したことを学校全体のカリキュラム・マネジメントに活かすことができるのではないか。」と考え、本校では平成30年度より「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善」と題し全校研究に取り組むこととした。

## 2 令和元年度の全校研究の成果と課題

育成を目指す三つの資質・能力の視点を授業の目標・内容・評価に落とし込む手続きが求められている中、本校では現状を踏まえて、先に示したテーマの基、授業改善シートを用いて、三つの資質・能力を踏まえた授業作りに取り組んだ（補足資料1 R 1 研究報告リーフレット参照）。このシートのねらいは、次の三点となる。

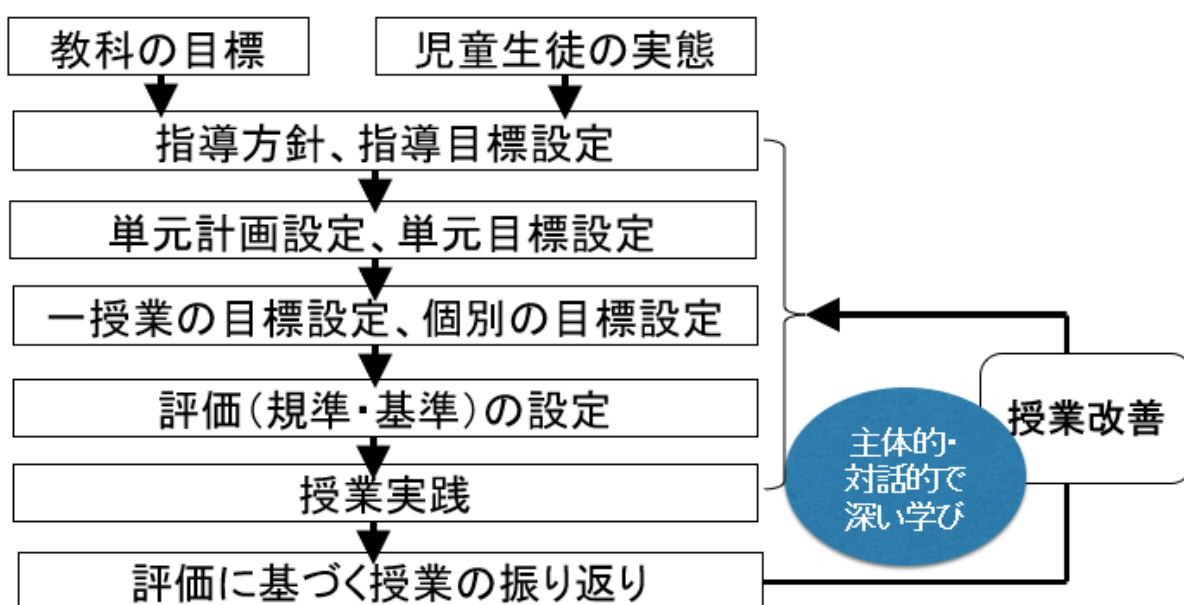
- ①授業にあたる全教師が指導目標や学習評価及び授業の展開、授業改善の視点を記入すること。
- ②育成したい資質・能力を踏まえ、指導目標から学習評価までを三つの柱に沿って記入すること。
- ③学習評価が著しくなかった理由を自己分析したうえでグループ協議し、改善の方針を導き出すこと。

さらに、主体的・対話的で深い学びを実践するための手立てや題材の質や広がり意識した単元設定についても記述するようにした。この取組により、育成したい資質・能力を踏まえて、指導目標を立てたり、単元の計画段階で、児童生徒の学びにくさに対応した手立てを主体的・対話的で深い学びの視点で検討しようという意識が生んだりすることができた。しかし、その一方で、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒の中でも特に障害が重い（教科の初期段階を学ぶ）児童生徒については、三つの資質・能力の視点に立った授業作りの必要性を理解しつつも、その目標設定、学習評価には困難さを感じているという意見が多く挙がった。児童生徒の学習評価の在り方について（報告）には、「障害のある児童生徒など特別な配慮を必要とする児童生徒に係る学習評価」について以下のように示されている。『知的障害者である児童生徒に対する教育課程については、児童生徒の一人一人の学習状況を多角的に評価するため、各教科の目標に準拠した評価による学習評価を導入し、学習評価を基に授業評価や指導評価を行い、教育課程編成の改善・充実に生かすことのできるPDCAサイクルを確立することが必要である』とされている。これらのことを踏まえ、「子供たちにどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、学校教育全体のPDCAサイクルに位置付けられている学習評価の結果を教師の指導の改善や児童生徒の学習の改善だけでなく、教育課程の評価と改善につなげる工夫をしていかなければならない。そこで、令和二年度からは、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒の目標設定・学習評価の在り方について特に国語科に焦点を当てて研究を進めていった。

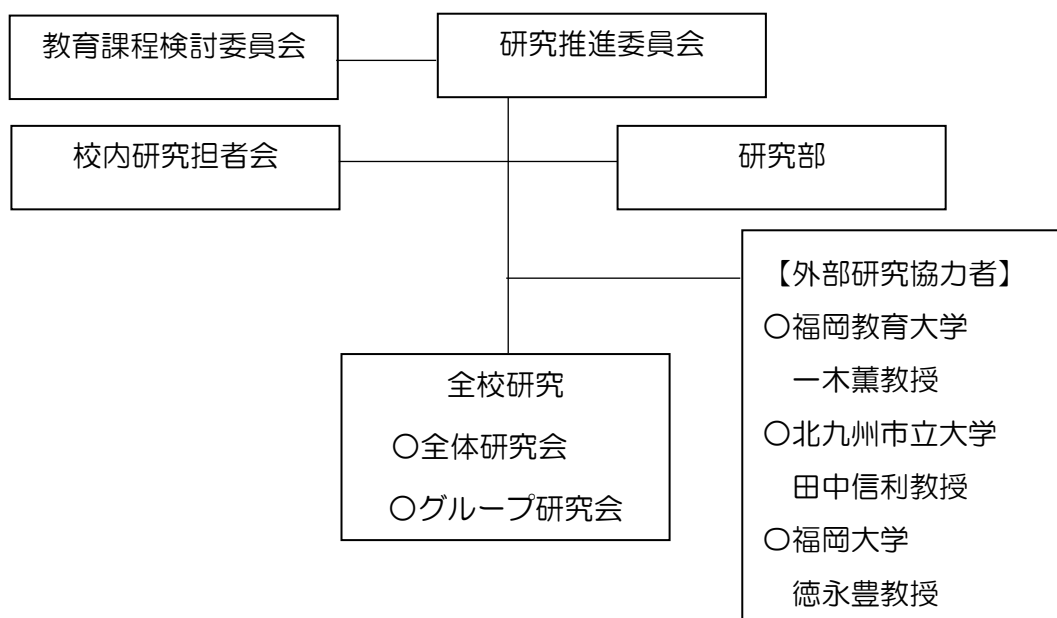
### 3 令和2～3年度の研究

#### ○研究の目的

令和2～3年度の研究では、全職員で新学習指導要領に示された目標や内容を共通理解して取り組むために、知的特別支援学校の国語科に焦点を絞り研究を進めた。本研究の目的は、国語科において育成する資質・能力を共通理解するとともに、障害の程度に関わらず、適切な目標設定・学習評価を行うことによって、本校の授業作りのモデル（図）にもある授業改善に繋げることである。その取組により本校の年間指導計画等見直しが必要な点を明らかにするといったカリキュラム・マネジメントの視点も含んでいる。



#### ○研究組織図



## ○研究の内容及び方法

### (1) 令和2年度

- ①学習評価の在り方について（特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料等の確認）
- ②肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒（本校Ⅲ課程C類型）の「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に基づいた観点別学習状況の評価についての協議
- ③「学習到達度チェックリスト」についての研修会
  - ・発達段階意義について
  - ・段階意義と内容のまとめりごとの評価規準との関連
- ④国語科におけるスコアごとの評価規準の作成と事例研究

### (2) 令和3年度

- ①スコアごとの評価規準（思考・判断・表現）を活用した観点別学習状況評価の実施と再考
- ②「学ばせたい言葉」についての検討（以下の資料、本を活用）
  - ・特別支援学校学習指導要領解説 各教科編（小学部、中学部）
  - ・諫早特別支援学校「卒業までに身に付けさせたい力マトリクス」「卒業生追跡調査」
  - ・「こくご☆ こくご☆☆ こくご☆☆☆ 教科書解説」（文部科学省）
  - ・「1さいでであうことばえじてん」「2さいでであうことばえじてん」「1さいでであうことばえじてん」（いしかわこうじ、小椋たみ子 幻冬舎）
  - ・「こどもことば絵じてん」（金田一春彦 三省堂）
- ③「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善」についての研修会
  - ・「教科の見方・考え方」「学ばせたい言葉」を踏まえた事例研究
- ④「学ばせたい言葉」「授業改善シート」を用いた授業実践及び改善の視点についての協議

## ○研究仮説

- ①乳児期における発達の順序性について理解を深めた上で、知的障害特別支援学校小学部 国語科1段階における内容のまとめりごとの評価規準について検討し、作成した評価規準を用いて全校で評価の視点を統一することで、目標設定、学習評価の妥当性、信頼性、客観性の向上につながるのではないかと。
- ②児童生徒に「何が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉えることができるだけでなく、「児童生徒の学習の改善」「教師による指導の改善」、また教育課程の評価や改善にも生かされていくのではないかと。

- ③本校小学部入学から高等部卒業までにどのような言葉を学習の対象としていくかを考えることで、「どんな言葉に気づきどんな反応を示したか」など評価が明確になるとともに、題材選定の意図も明確になるのではないかと。
- ④障害が重い（教科の初期段階を学ぶ）児童生徒について、スコアの上昇といった縦方向（系統的に発展する）への広がりだけでなく、「気付ける言葉が増える」など横方向（学びの幅を広げる）の学びの広がりについても考えることができるのではないかと。

○研究計画（令和2年度）

月	研究組織	研究内容
4月	○研究推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究方針の決定</li> <li>・研究計画</li> </ul>
5月	○全体研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究方針、内容の周知</li> </ul>
6～7月	○グループ研究会 (部別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部別講義 「各教科の目標を達成するための学習評価の在り方について」</li> <li>・授業実践、学習評価（日頃の授業の中で）</li> <li>・評価規準の検討（評価するに当たって難しさのある点を明らかにする）</li> </ul>
8～10月	○全体研究会 ○グループ研究会 (グループ別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期の取組の周知</li> <li>・スコアごとの評価規準の作成 「聞くこと・話すこと」「読むこと」「書くこと」のグループに分かれて評価規準について検討する</li> </ul>
11月	○全体研修会 外部協力者招聘研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市立大学 田中信利教授の講義 「学習到達度チェックリストの構造：スコア、段階意義、そして行動項目」 「チェックリストから見た教科の評価規準」</li> </ul>
12～1月	○グループ研究会 (グループ別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スコアごとの評価規準の作成 「聞くこと・話すこと」「読むこと」「書くこと」のグループに分かれて評価規準について</li> </ul>
2月	○全体研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表（高等部）</li> <li>・グループ研究のまとめ</li> <li>・研究アンケートの実施</li> <li>・全校研究の総括</li> </ul>
3月	○研究推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の研究報告</li> <li>・次年度の研究方針の決定</li> </ul>



○研究計画（令和3年度）

月	研究組織	研究内容
4月	○研究推進委員会 ○学習会 (新転任者向け)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究方針の決定</li> <li>・研究計画</li> <li>・本校の教科における授業作りと学習到達度 CL について</li> </ul>
5月	○全体研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究方針、内容の周知</li> </ul>
6～7月	○グループ研究会 (部別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①スコアごとの評価規準（思考・判断・表現）を活用した観点別学習状況評価の実施</li> <li>②各部での国語科における学ばせたい言葉についての検討</li> </ul>
8～11月	○全体研究会 ○グループ研究会 (グループ別)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1学期の取組について協議 スコアごとの評価規準の見直しの視点について</li> <li>②縦割りグループ（「名詞班」「動詞班」「形容詞班」「独立語班」）での「学ばせたい言葉」についての検討</li> </ul>
12月～1月	○グループ研究会 (学習グループ別)	○授業改善シートと学ばせたい言葉の一覧を活用した授業実践及び改善の視点の協議
1月	○全体研修会 ・外部協力者招聘研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡教育大学 一木薫教授の講義 「育成を目指す資質・能力に基づいた授業改善」</li> <li>・事例発表（小学部、高等部）</li> </ul>
2月	○全体研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ研究のまとめ</li> <li>・全校研究の総括</li> </ul>
3月	○研究推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の研究報告</li> <li>・次年度の研究方針の決定</li> </ul>

## ○研究の実際（令和２年度）

### （１）知的障害特別支援学校国語科において育てたい力について

本研究を行うに当たり、本校では学習指導要領に示された国語科の目標について再度立ち返るという視点を大切にしました。今回の改訂で、特別支援学校学習指導要領小学部国語科の目標は以下のように示されている。

目 標	<p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>（１）日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使うことができるようにする。</p> <p>（２）日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思考力や想像力を養う。</p> <p>（３）言葉で伝え合うよさを感じるとともに、言語感覚を養い、国語を大切にしてその能力の向上を図る態度を養う。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「言葉による見方・考え方」とは、「児童（生徒）が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」とされ、国語科の学習においては言葉そのものを学習の対象としており、具体的な言語活動を通して日常生活に必要な国語の力を身に付けていかなければならないことが読み取れる。今回の研究対象である国語科１段階の児童生徒については、「身近な人や興味や関心のある物事との関わりを繰り返しながら、その場面で用いる言葉が存在することや言葉を使うことで相手に反応があることに気づき始める段階」とされ、児童生徒の実態や学びの履歴を把握したうえで、一人一人の児童生徒の言語活動を充実させ、言葉の土台となる力や言葉を介して人と関わる力などを育む必要がある。

### （２）知的障害特別支援学校小学部１段階国語科の学習評価の工夫

本校では、「特別支援学校小学部・中学部 学習評価参考資料」を基に、教科ごと、学習指導要領に示された段階ごとに「内容のまとめりごとの評価規準」を作成し目標設定、学習評価の際に活用している。また、学習評価については、昨年度より全課程、類型において観点別学習状況による評価を行っている。前述したように、観点別学習状況評価を行うに当たり、学習指導要領に示された目標や内容を全員で読み返すことで、国語科において育成する資質・能力を共通理解するとともに、目標設定・学習評価においてつまずきや難しさを感じている点について意見を出し合うことができた。その上で、昨年度は、障害の程度に関わらず、適切な目標設定・学習評価を行うために、知的障害特別支援学校小学部一段階の国語科の内容のまとめりごとの評価規準について検討を行った。本校では、知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒の教科における実態把握は、主に学習指導要領と学習到達度チェックリスト（徳永、二〇一

四) の二つを指標としている。指標の一つとしている学習到達度チェックリストの国語の四つの観点との接続も考え、昨年度は「思考力・判断力・表現力等」に絞ってスコア(月齢)ごとに評価規準の作成を行った。検討の際は、子どもの発達の道筋や発達段階の特徴を知り、各段階でどのような力を培っていく必要があるのかを考えていくことで、学びの系統性、教科規準の分析にも繋がるのではないかと考え、北九州市立大学の田中信利教授に学習到達度チェックリストの発達の段階意義について講義を受け、学んだ視点を踏まえながらスコアごとに評価規準を作成した。スコアごとの評価規準作成について大きな手順は以下の三つとなる。

- ①内容のまとめりごとの評価規準と発達の段階意義の系統図との照らし合わせどのような発達系統をたどっているか分析する。
- ②各内容のまとめりごとの評価規準がおおよそ何カ月程度のことを示しているのかを新学習指導要領に示された内容及び発達の段階意義と照らし合わせ検証する。
- ③新学習指導要領及び発達の段階意義を指標に月齢ごとに評価規準を検討・作成する。

この方法を用いて、国語一段階の各内容のまとめりごとの評価規準について、スコアごとの評価規準を作成した。

### (3) 研究の成果と課題

#### ・研究の成果

新学習指導要領の知的教科である国語科の1段階において、スコアごとに評価規準を作成することで、今までは教師各自が内容のまとめりごとの評価規準について、文言をかみ砕いて整理しながら進めたり、学習の中で見られる生徒の動きや反応をイメージしながら作成に取り組んだりしていたが、児童生徒の実態に合った、また教師複数人で見てもずれのない評価につながると考えられる。また、乳幼児の発達の順序性について考えながら作成を進めたことは、今後の児童生徒の実態把握の際にも十分活かされると考える。

#### ・今後の課題

今年度は、スコアごとの評価規準の作成にとどまり、実際の授業計画、学習評価の中で活用まで至らなかったため今後活用して修正を加えるなど煮詰めていく必要がある。また、研究協力者の福岡教育大学一木薫教授より、「学習評価の担保は大切だが、今回の取り組みの学習評価を教育課程の評価・改善にどのように意図的に接続できるとよいのか検討すべき。」とのご助言をいただいた。ご助言いただいた視点については、「カリキュラム・マネジメント」の側面からも研究を深めていきたい。

## 8 研究の実際（令和3年度）

### ○国語科における言葉の系統的な指導

令和3年度は、知的障害と肢体不自由を併せ有する重度の児童生徒が「言葉による見方・考え方」を働かせるためには、各部段階でどのような言葉に触れる必要があるのかを検討した。新学習指導要領の国語科一段階の「知識及び技能」には、例えば、「日常生活に必要な身近な言葉」について、「児童の生活に身近な人や事物の名前、睡眠、食事、着替え、移動などに関わる日常生活で繰り返し行う動作や状態、感情を表す言葉など、日常生活で実際に周りの人たちと話したり聞いたりするとき用いる馴染み深い言葉のことである。」と示されており、様々な言葉に触れることの必要性が書かれている。そこで、研究の初めに、在籍する、知的障害と肢体不自由を併せ有する重度の児童生徒が所属する課程の国語科において、過去の題材で取り扱った言葉を抽出した。すると、各部で扱った言葉に大きな差はなく、名詞（動物、食べ物、色が中心）、擬音語、擬態語、擬声語、独立語を中心に同じ言葉が繰り返し学習の対象とされていた。児童生徒の言葉を豊かにしていくためには、各題材において取り扱う言葉そのものを検討していく必要があることを教師間で共通理解し、令和3年度は、言葉に焦点を当て、「学ばせたい言葉」について整理を行うことにした。定型発達の児童生徒とは異なり、言葉の数が順調に増えていくとは限らないが、児童生徒が小学部入学時から高等部卒業時まで同じ言葉だけに触れるのではなく、特別支援学校においても12年間という在学期間の中で、気付いてほしい言葉、身に付けてほしい言葉など「学ばせたい言葉」を整理し題材選定に生かしていきたいと考えている。また、「学ばせたい言葉」が明らかになることで、題材選定の意図・理由が明確になり、教育課程編成にもつながっていくのではないかと考えている。「学ばせたい言葉」の選定大きな手順は以下の二つとなる。

#### （1）「学ばせたい言葉の整理」

「学ばせたい言葉」については、平成30年度に一度校内で検討を行ったが、国語科の教科の目標や学部間の系統性に迫るものとしては、検討が十分ではなかったため、国語科の目標、乳幼児の言葉の発達の視点、卒後の視点を踏まえ再度見直しを行うことにした。

- ①学びの履歴から在籍する児童生徒が国語科で学習した言葉について分析する。
- ②「名詞」「形容詞」「動詞」「独立語」に分かれ「学ばせたい言葉」について検討する。

検討の際は、以下に示した、資料や本を活用し、学習指導要領に示された視点、言葉の発達の視点、卒後の生活の視点から語彙を精選する。

- ・特別支援学校学習指導要領解説 各教科編（小学部、中学部）
- ・諫早特別支援学校「卒業までに身に付けさせたいカマトリクス」「卒業生追跡調査」
- ・「こくご☆ こくご☆☆ こくご☆☆☆ 教科書解説」（文部科学省）
- ・「1さいでであうことばえじてん」「2さいでであうことばえじてん」「3さいでであうことばえじてん」（いしかわこうじ、小椋たみ子 幻冬舎）
- ・「こどもことば絵じてん」（金田一春彦 三省堂）

## (2) 協議の結果

上記の視点で協議を行い、以下の語彙については国語の「学ばせたい言葉」からは削除している。

- 初期発達の児童生徒に具体的なイメージがもちにくい言葉（例：知的行動に関わる動詞（分かる、考える、思うなど））は削除する。
- 擬音語、擬態語、擬声語については言葉を学ぶ上での手立てとして扱う。
- 形や数字の読み方、測定に関わる言葉は算数・数学の学習で扱う。

## ○授業改善シートを活用した取組

今年度まで取組のまとめとして、各学習グループで授業改善シートを活用した授業実践に取り組んだ。今年度の授業改善シートは、国語科の育成したい資質・能力を踏まえ、指導目標から授業実践、学習評価を行うために研究対象の国語科に焦点を当て改変した。また、1月の福岡教育大学の一木薫教授による全体研修会を受け、各学習グループで「目標設定の見直し」や「授業改善の視点」について協議し授業改善を行った。また、単元の評価と今後の方針についても協議することで、年間指導計画の見直しにもつなげられるようにした。

## ○実践事例

(1) 授業計画① ※補足資料3参照

(2) 授業の評価・改善 ※補足資料4参照

単元の振り返りより、以下の点が反省として挙げた。

- ・学ばせたい言葉の選定において本人の発達段階など個人的な要素を重視し過ぎており、選定する際の視点が偏っていた。

(卒業後の生活が楽しめそうな言葉、身近ではあるが卒業後に注目しにくい言葉等)

そのため、どのような視点で言葉を選定する必要があるのかを検討し、以下の4点を次単元に向けた視点とすることとした。

- ・身に付けさせたい力「マトリクス」との関連
- ・卒業生追跡アンケートの結果
- ・グループ研における高等部段階で学ばせたい言葉についての検討
- ・言語発達の順序性

(3) 指導助言を受けての整理

全体研修会において、以下の点について助言をいただいた。

①「聞くこと・話すこと」を目標としているが、具体物を見るなどの「読むこと」の学習活動が設定されている。

- ・言葉を聞いて、イメージをふくらませ、言葉の理解につなぐのか
- ・文字学習の前段階として絵本を活用し、視覚情報と言葉を対応させるのか  
どちらに焦点を当てた授業を行うのか検討する必要がある。

②複数の刺激（音声と絵、音声と文字など）を受容できる実態の児童生徒なのか把握する。

③「野菜」は上位語にあたるが、選んだ意図はどのようなものなのか。

④小学部1段階の児童生徒は身近な「言葉」を取り扱うこととしているが、児童生徒にとって身近な言葉とはどのようなものを指すのか、検討する必要がある。

①、②について、当初絵本やタブレットPC、具体物を用いて視覚情報や触覚情報と言葉とが結び付くような学習を計画していた。国語科の目標と「聞くこと・話すこと」「読むこと」の観点を理解し、児童生徒が達成している姿を具体的に捉えられるよう検討していく。その際に、言葉の役割や特性（理解と表現、文字言語と音声言語など）を視野に入れる必要がある。また、どういった情報（聴覚、視覚、触覚等）を伝えて言葉の意味を理解させるのか、各個人の特性を様々な実態把握の物差しを使って検討する必要がある。

③、④について、事例では学びの履歴などから上位語である「野菜」という言葉を取り扱った。しかし、言語発達の順序性や生活で出会う言葉の種類など児童生徒一人一人違う。そのため、学校教育として、どの視点で取り扱う言葉を選び、言葉がもつ一般的な意味やイメージを児童生徒に伝えていくのか、実践を重ねながら検討していく必要性を感じた。

#### (4) 授業計画②

<単元名>身近な人とやり取りをしよう②「ゆきふらふら」(1月~2月)

##### <単元目標>

①言葉のもつ音やリズムに触れたり、言葉が表す事物やイメージに触れたりする。

(知識及び技能)

②遊びを通して、言葉のもつ楽しさに触れる。(知識及び技能)

③伝えたいことを思い浮かべ、音声や身振りなどで表す。(思考力・判断力・表現力等)

④言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で表すことやそのよさを感じようとしているとともに、言葉を使おうとする。

(学びに向かう力・人間性等)

##### <学ばせたい言葉の選定>

単元では、絵本の内容に合わせて、「寒い」「冷たい」「降る」「積もる」という冬や雪などに関する言葉を扱った。「寒い」「冷たい」などの感覚は、冬の間常に肌で感じており、身近な感覚であると同時に日々の生活の中でよく耳にするものでもある。また、自分の心身の変化に気付いて言葉やイメージに置き換えたり、それを相手に伝えたりすることなどを通して、学校生活のみならず卒業後の生活についても良い影響が考えられる。学びの履歴から季節に関する言葉を重点的に取り扱ってはならず、これまで生活単元学習などでの季節の学習と関連させて、高等部段階として名詞ばかりではなく感覚を表す言葉を学習する意義は大きい。

「降る」「積もる」というものの動きを表す言葉は、冬や雪という関連性の高い言葉であり、季節のイメージがより確かなものになることが期待できる。実態から「読むこと」の力が高く、具体物の動きを見て視覚情報と言葉を結び付ける素地が身に付きつつあると考えた。

単元後半では、「楽しい」などの遊びに関わる言葉を扱った。これまで経験の少ない冬遊びの模擬体験を通して新たな楽しさを味わいながら、遊びの言葉に触れることによって期待感をもって楽しみが広がったり、その気持ちを誰かに伝えて共有したいという気持ちを高まったりすることで今後の生活の豊かさが増すことが期待できる。

##### <授業の概要>

実際の授業では、手遊び、読み聞かせ、感覚遊びの順で活動を計画した。学習活動ごとに評価する対象生徒の姿を思い浮かべ、引き出すための刺激や援助などが混在しないように注意した。

手遊びでは、冬や雪に関する言葉やオノマトペが頻出するものを取り上げ、リズムに合わせて言葉のもつ雰囲気や意味、楽しさを感じさせながら学習への期待感を高められるようにした。その際、撥音や抑揚、強弱などを強調して言葉のイメージをより感じやすいようにした。

読み聞かせでは、テレビ画面を使用してアニメーションを活用して冬の様子や雪の動きなどを分かりやすく提示し、対象生徒の視覚情報と言葉を結びつける力を生かして、「降る」や

「積もる」ということが表す意味を直感的に感じ取ることができるようにした。手遊びのときと同様に撥音や抑揚など読み方を強調することとした。

感覚遊びでは、単元の前半において本物の氷やフェイクスノーなどにじっくりと触れさせ、諸感覚を活用して言葉のイメージを確かなものとするようにした。その際、対象生徒の表出から活用していると考えられる感覚を判断し、それ以外の感覚刺激を減らすように配慮した。味わった感覚に慣れた様子が見られたときには、表情や身振り、音声などから好き嫌いを判断し、フィードバックすることでやり取りを行うこととした。単元の後半では、雪の感触に近い具体物を用いた雪遊びを取り入れて、これまでの学習を通して慣れた感覚を活用し、楽しさを感じさせることとした。表出の変化が見られたときには、簡潔な言葉でフィードバックして教師から気持ちの共有を図り、対象生徒からの働き掛けを促すこととした。

単元を通して、体調に配慮しながら窓を開けたり、風を起こしたりして屋外に近い学習環境を設定した。

<本時の目標> (7/20)

- ①手遊びのリズムや言葉の響き、身体の動きなどを手掛かりに、言葉のイメージや楽しさに気付く。(知識及び技能)
- ②手遊びのフレーズや動作などを手掛かりに活動を想起し、期待感を自分なりの方法で表す。(思考力・判断力・表現力等)
- ③教師の言葉掛けや提示された具体物に注意を向けて見聞きしようとしたり、感じた気持ちを自ら視線や表情、身振りなどで表そうとしたりする。(学びに向かう力、人間性等)

<本時の学習活動及び評価のポイント>

児童生徒の 学習活動	評価のポイントとなる 児童生徒の姿
①手遊びに合わせて、教師と一緒に体を動かす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊びに登場する言葉を手掛かりに、それが表す意味や活動を思い浮かべて教師とじっと視線を合わせたり、身体に力を入れて期待する動きが見られたりしていたか。</li> <li>・教師が促す身体の動きや言葉掛けの変化を手掛かりに言葉の意味や楽しさに気付いて視線や表情などを変えたり、身体に力を入れたりしているか。</li> </ul>
②読み聞かせを聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ画面に示したアニメーションを手掛かりに雪の動きなどに注目したり、教師の言葉に耳を傾けたりしているか。</li> </ul>
③雪や氷で感触遊びをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪に自ら手を入れようとしたり、握ったりしているか。</li> <li>・教師の「冷たいね」「楽しいね」などの声掛けに視線を向けたり、頭部や上肢の動きで応じたりしているか。</li> </ul>



<評価基準>

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
本時の評価規準	言葉の響き、身体の動きなどを手掛かりに、言葉のイメージや楽しさに気付いている。	手遊びのフレーズや動作などを手掛かりに活動を想起し、期待感を自分なりの方法で表している。	教師の言葉掛けや提示された具体物に注意を向けて見聞きしようとしたり、期待感や自ら視線や表情、身振りなどで表そうとしていたりしている。
本時の評価基準	手遊びの強調された言葉と動作や絵本のせりふや挿絵、具体物などを手掛かりに、冬や雪に関する言葉のイメージや楽しさに気付いて教師や絵本に注意を向けたり、笑顔を見せたりしていた。	手遊びの言葉や友達の取り組みなどを手掛かりに教師をじっと見つめたり、手足をばたつかせたりするなどして期待感を示していた。	授業を通して教師の言葉掛けや提示された具体物などをじっと注視する時間が4～8割程度で、活動への期待感を身体に力を入れたり、交互に教師と教材に視線向けたりするなどして表そうとしていた。

<授業の振り返り>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価	おおむね満足		
評価した生徒の姿	<p>①手遊びに登場する言葉の抑揚などの変化に気付いて目を見開いたり、笑顔を見せたりしていた。</p> <p>②「降る降る降るよ」という教師の言葉に視線を向けた後に画面を見たり、雪のアニメーションをじっと追視し続けたりしていた。</p> <p>③氷や雪に触れる前に、「びるびる、寒いよ」と声を掛けると身体に力を入れる仕草をするなど、言葉のイメージが膨らむ様子も見られた。</p>	<p>①手遊び中に教師に掛けられた言葉に対してじっと視線で応じていた。手遊びの言葉を聞くことで教師に視線をじっと合わせたり、自分から次の動きを構えたりするなどして期待感を示していた。</p>	<p>①手遊び中に教師に掛けられた言葉に対して7割程度視線で応じ、終わった後にすぐさま次を要求するような仕草が増えた。</p> <p>②繰り返しの言葉が出ると目を少し見開いたりすることが増えた。</p> <p>③雪や氷に自分から手を伸ばして感覚を味わいながら、教師の「冷たいね」などの言葉に視線を向けて応じようとする姿が見られた。</p>

<実践を通して>

授業①の評価・改善、全体研修会での指導助言などの多くの視点を踏まえて、授業②は、より確かな根拠をもって学ばせたい言葉を選定することができた。また、国語科の目標・内容と実態とを照合して分析し、どのような姿を目指していくのか深く考え、評価の観点に即した学習活動を検討して授業を組み立てようとする意識が高まった。その結果、対象生徒が言葉のイメージを感じ、表現している姿が見られるという学習効果の高まりにつながったと考える。

今後も国語科で育成したい資質・能力を踏まえた授業実践を行いつつ、卒業後の生活に生かせる国語科を含めた教科学習を検討していきたい。

## ○研究の成果と課題

### ・研究の成果

新学習指導要領に示される国語科の目標・内容について教員間で十分に見合わせながら検討を進めることで、「聞くこと・話すこと」についてはどんな言葉に気付いてほしいのか、「読むこと」については、書いてある文字を認識するための措置を養う、など国語科の指導については「言葉について考えていかなければならない」という視点を持つことができた。また、それによって「言葉の見方・考え方」について視点を向けながら目標設定や学習評価を行うことができるようになってきた。

### ・今後の課題

今年度の「学ばせたい言葉」は、まだまだ選定した言葉数が多い。形や数字の読み方、測定に関わる言葉を算数・数学で扱うとしたように、教科横断的な視点で見たときに年間のどこで扱うべきなのか、国語ではなく他教科や領域の中で扱えるのではないかなどの視点での検討・作成を今後も継続して行っていきたい。また、第66回全国肢体不自由教育研究協議会の中で福岡教育大学の木薫教授の指導助言にもあった、「限られた在学期間、授業時間の中で子どもの実態や卒業後の生活を踏まえ、いずれの言葉を選定し、子どもの理解を図っていくのか大変重要な課題と考える。」という視点についても熟考し精選を行っていきたい。

## 9 まとめ

学習指導要領の改訂に伴い平成30年度から同テーマで全校研究を行ってきた。本校の先生方の日々の様子に目を向けると、今回の研究対象の教科に関わらず、単元を考える際には学習指導要領を手にとって教員間で見合い、単元において「何を学ばせるのか」、また、「教科の見方・考え方」についてどのように捉えるかなどを考えながら授業作りを行うという姿が増えた。また、新学習指導要領で求められている授業作りのPDCAサイクルと教育課程のPDCAサイクルをつなぐ一つとして日々の授業作りで使用する学習計画案の中に単元の振り返りの視点を盛り込むなど教務の先生方によって全教員が教育課程のPDCAに参画しているという意識を高める工夫がされている。一方で、12年間の学びの視点で考えると、学部内では系統的な指導ができていないと感じているが、「小～高で単元が重複しているものがある」、「他学部の取組については分からない」などの意見が多く、学部間での系統的な学びについては課題が残っている。個別の指導計画に基づいて行った日々の授業とその学習評価の結果がカリキュラム・マネジメントにどのように位置付いているのかを教師間で確認するとともに、12年間の学びを見通した指導という視点を大切に学校全体で創意工夫し、カリキュラム・マネジメントに向けて取り組んでいきたい。

【引用・参考文献】

- 1 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚園・小学部・中学部）、文部科学省、2019
- 2 特別支援学校学習指導要領解説 各教科編（小学部・中学部）、文部科学省、2018
- 3 「幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申案）補足資料」文部科学省、2016年
- 4 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）、文部科学省、2019
- 5 新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について 地方協議会等説明資料、文部科学省、2019
- 6 児童生徒の学習評価の在り方について（報告）、文部科学省、2019
- 7 徳永豊編、障害の重い子どもの目標設定ガイド、慶應義塾出版会、2014
- 8 徳永豊・田中信利編、障害の重い子どもの発達理解ガイド、慶應義塾出版会、2019
- 9 一木薫編、特別支援教育のカリキュラム・マネジメント、慶應義塾出版会、2021
- 10 一木薫編重度・重複障害教育におけるカリキュラム評価 自立活動の課題とカリキュラム・マネジメント、慶應義塾出版会、2020
- 11 筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校 研究紀要第56巻、2021
- 12 第66回全国肢体不自由教育研究協議会、第4分科会助言、福岡教育大学 特別教育支援ユニット 教授 一木薫

### Ⅲ 補足資料

- 1 卒業生追跡調査アンケート、スコアごとの評価規準表について  
※上記 1 の資料については本校 HP より閲覧ください。  
長崎県立諫早特別支援学校 HP→特色ある取り組み→校内研究  
※学習到達度チェックリスト及び段階意義の資料に関して加筆修正するにあたり、著作権者の徳永豊先生に許可をいただきました。
- 2 令和元年度校内研究リーフレット
- 3 学習指導案
- 4 授業改善シート

## 長崎県立諫早特別支援学校が作成された評価規準について

意欲的な試みであり、高く評価される研究と考えます。

この研究を踏まえてのコメントとともに、S スケール評価規準案を紹介させていただきます。

- 評価規準の作成手続きを踏まえると、教科の目標や内容を踏まえて、その記載の仕方を検討して作成することになっています。
- 行動項目は、より具体的な行動であり、実際的な場面を想定して記述しています。評価規準は、その段階のおおまかな目標や内容を踏まえて、記載する必要があります。
- その意味から、スコアごとに評価規準を作成することは難しいと考えて、スコアのまとまりごとのおおまかな目標や内容を踏まえた評価規準が適切かと考えます。
- 下記にその案を示しています。さまざまな試みを積み重ねて、よりいいものを目指しましょう。下記の URL から、ダウンロードできます。

<https://drive.google.com/file/d/17TRVPafVOWFihfADzllfLqUBv93qwQDv/view?usp=sharing>

[https://drive.google.com/file/d/1x3igLMP-j0lf0qlu3\\_6kai\\_1z1eTcIGK/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1x3igLMP-j0lf0qlu3_6kai_1z1eTcIGK/view?usp=sharing)

[https://drive.google.com/file/d/1DBzQwbZmszYHjflFA3DPZpndfjr\\_IWX3/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1DBzQwbZmszYHjflFA3DPZpndfjr_IWX3/view?usp=sharing)

福岡大学 人文学部 教育・臨床心理学科 教授 徳永豊

# 謝辞

本校の校内研究に当たり、以下の先生方から貴重なご示唆を頂戴いたしました。ここに記して、謝辞の意を表します。

福岡教育大学 教育学部 特別支援教育ユニット 教授 一木 薫 先生

北九州市立大学 文学部 人間関係学科 教授 田中 信利 先生

福岡大学 人文学部 教育・臨床心理学科 教授 徳永 豊 先生

長崎県立諫早特別支援学校 研究報告書

2022年3月発行

発行者 〒854-0084 長崎県諫早市真崎町1670-1  
TEL (0957) 26-1085  
FAX (0957) 26-3031

長崎県立諫早特別支援学校